



第37期 定時株主総会 招集ご通知

日時 平成29年 8月24日（木曜日）午前10時
受付開始 午前9時15分 予定

場所 京都市下京区烏丸通五条下る大阪町382番地 1
当社本社 4階会議室

※末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）
5名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
- 第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

京進の理念・組織価値観

経営理念

私たちは、全従業員の物心両面の豊かさを追求するとともに、日本と世界の教育・文化の向上、社会の進歩と善良化に貢献します

経営目標

私たちは、教育企業として、地域一、日本一、そして世界一を目指します

社 是

私たちは、常に創意工夫をし、絶えざる革新を心がけます

3つの原則

1. 私たちは、ひとりひとりを大切にします
2. 私たちは、高い志を持ち、仕事を通じて成長します
3. 私たちは、常に感動づくりを心がけます

教育理念

1. 私たちは、学力と人間性の向上をはかります
2. 私たちは、達成体験を通じて自信がつく指導をします
3. 私たちは、自立と貢献のできる人を育成します
4. 私たちは、国際社会で活躍できる人を育成します

証券コード 4735
平成29年8月8日

株 主 各 位

京都市下京区烏丸通五条下る大阪町382番地 1

株式会社京進

代表取締役社長 白 川 寛 治

第37期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第37期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年8月23日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年8月24日（木曜日）午前10時
2. 場 所 京都市下京区烏丸通五条下る大阪町382番地 1
当社本社 4階会議室
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第37期（平成28年6月1日から平成29年5月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第37期（平成28年6月1日から平成29年5月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
 - 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
 - 第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- お土産をご用意しておりますが、ご持参の議決権行使書用紙の枚数にかかわらず、ご出席の株主お一人様につき、1個とさせていただきますのでご了承願います。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kyoshin.co.jp/>) に掲載させていただきます。
- 当社は、法令および当社定款第14条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.kyoshin.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
 - ・連結計算書類の連結注記表
 - ・計算書類の個別注記表

したがいまして、本招集ご通知提供書面は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

(提供書面)

事業報告

(平成28年6月1日から
平成29年5月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、公共投資の増加や企業収益の回復に伴い雇用・所得環境が改善傾向となり、緩やかな景気回復基調が継続いたしました。しかしながら、個人消費の面では、実質賃金の伸び悩みや、物価上昇圧力への懸念が高まり、依然として先行き不透明な状況が継続いたしました。

教育サービス業界におきましては、少子化が進む中、政府の教育制度改革、大学入試制度の改革や近年の社会的要請を背景とした保育ニーズの高まり等により、教育や保育を取り巻く環境が大きく変化するとともに、社会における業界への期待が高まっております。

当社グループにおきましては、学習塾事業を行う第1事業において脳科学に基づく独自の学習法「リーチングメソッド」が各教育現場で定着し、生徒の学力向上と合格実績増加に繋がった結果、顧客からの支持を得て生徒数が増加しました。

英会話事業、保育事業、日本語教育事業を行う第2事業においては、M&Aを含めた積極的な新規開校を行い、生徒数・園児数が増加しました。平成29年5月末現在、京進グループの保育園の園児数は1,000名を超え、京進グループの日本語学校で学ぶ留学生の数も順調に増加し1,500名を超えております。

国際人材交流事業を行う第3事業では、平成28年11月に中国の国営企業と業務提携を行い、今後増加することが予想される看護師・介護士など特殊技術を持つ外国人人材向けの日本語教育を行う準備が整いました。また、平成29年3月1日付の組織変更で介護事業部を新設し、介護事業参入の準備を行いました。その後、平成29年6月1日付で介護関連事業を展開する子会社のシンセリティグループ株式会社の全株式を取得し、介護事業に参入しております。

当連結会計年度の売上高は13,513百万円(前年比113.9%)となり、前年に比べ1,648百万円増加しました。営業利益は380百万円(同94.4%)となり、前年に比べ22百万円減少しました。経常利益は419百万円(同102.7%)となり、前年に比べ11百万円増加しました。特別利益で補助金収入293百万円を計上したこともあり、親会社株主に帰

属する当期純利益は431百万円（同167.3%）となり、前年に比べ173百万円増加いたしました。

期中平均生徒数（F C事業における末端生徒数含む。以下、「生徒数」という。）は、30,124人（前年比106.6%）となりました。

セグメント別の概況は以下のとおりです。なお、平成29年3月1日付の組織変更に伴い、当連結会計年度よりセグメント区分を変更しており（(5)主要な事業内容参照）、以下の前年比較については前年の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

<第1事業>

当連結会計年度のセグメントの業績は、売上高10,092百万円（前年比103.1%）、セグメント利益1,563百万円（同106.3%）となりました。生徒数の増加（前年比102.5%、前年に比べ623人増加）が、増収増益に寄与しました。当連結会計年度の教室展開については、小中部にてドイツミュンヘンに1校開校、個別指導教室京進スクール・ワンの直営教室を1校、フランチャイズ教室を4校開校し、8校閉鎖しました。この結果、当連結会計年度末の当グループ全体の個別指導教室数は、240教室（うちフランチャイズ102教室）となりました。これに、小中部78校、高校部11校、Net学習センター1拠点をあわせた、セグメント全体の拠点数は330となりました。

<第2事業>

当連結会計年度のセグメントの売上高は、英会話教室の生徒数、保育園の園児数、日本語学校の学生数が増えた結果、3,420百万円（前年比164.9%）となりました。セグメント損益は、58百万円の損失（前年に比べ3百万円の損失増加）となりました。なお、保育園を開園したことに伴う補助金収入293百万円をセグメント損益とは別に特別利益として計上しております。

英会話事業部では、平成28年10月に1校開校、平成29年3月に1校開校しました。また、株式会社コペル・インターナショナルを株式取得により子会社化し、平成29年4月より運営を開始しております。これにより、当社グループの英会話教室の数は16校となりました。

保育事業部では、有限会社リトルキッズを株式取得により子会社化し、平成28年12月よりリトルキッズファースト保育園の運営を開始しております。また、平成29年春に17園の保育園を開園しました。これにより、当社グループの保育園の園数は48園となりました。

日本語教育事業部では、神戸日本語学院の事業を譲受け、平成28年6月より運営を開始しております。また、株式会社アイ・シー・シーを株式取得により子会社化し、平成

28年12月より水戸国際日本語学校の運営を開始しました。また、日本語アカデミーの事業を譲受け平成29年4月より運営を開始しております。これにより、当社グループの日本語学校の校数は10校（国内9校、海外1校）となりました。

<第3事業>

当連結会計年度のセグメントの業績は、セグメント損失104百万円（前年に比べ17百万円の損失増加）となりました。当セグメントは国際人材交流事業部、介護事業部からなりますが、セグメントの損失の大半は、費用が売上に1～2年先行して発生するという国際人材交流事業の事業特性に起因するものです。介護事業では、平成29年6月1日付でシンセリティグループ株式会社を株式取得により子会社化し、介護事業の運営を開始しており、次期については介護事業部に関する売上高が計上されます。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資額は1,135百万円であります。うち、高校部彦根校の増床に22百万円、京進ユニバーサルキャンパスの2校の開設に50百万円、京進ランゲージアカデミーの建物取得に384百万円、HOPPAの14園の開設に408百万円、ビーフェアの3園の開設に96百万円を投資しました。

③ 他の会社の株式の取得の状況

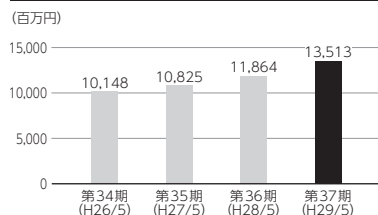
当社は、平成28年12月1日付で、有限会社リトルキッズ及び株式会社アイ・シー・シーの全株式を取得し、完全子会社化しました。また、平成29年4月3日付で株式会社コペル・インターナショナルの全株式を取得し、完全子会社化しました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

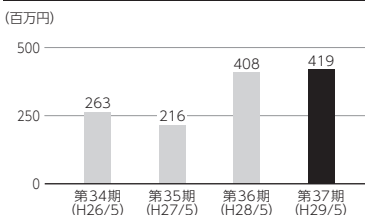
① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 34 期 (平成26年5月期)	第 35 期 (平成27年5月期)	第 36 期 (平成28年5月期)	第 37 期 (当連結会計年度) (平成29年5月期)
売 上 高(百万円)	10,148	10,825	11,864	13,513
経 常 利 益(百万円)	263	216	408	419
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益(百万円)	73	90	257	431
1 株当たり当期純利益(円)	8.78	10.77	30.71	51.39
総 資 産(百万円)	7,652	8,324	9,310	11,007
純 資 産(百万円)	2,379	2,706	2,849	3,229
1 株当たり純資産額(円)	283.59	322.57	339.62	385.00

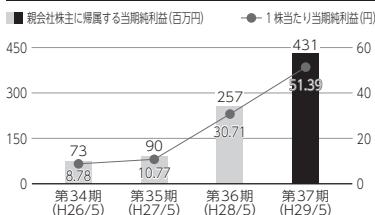
売上高



経常利益



親会社株主に帰属する当期純利益・1株当たり当期純利益



② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 34 期 (平成26年5月期)	第 35 期 (平成27年5月期)	第 36 期 (平成28年5月期)	第 37 期 (当事業年度) (平成29年5月期)
売 上 高(百万円)	9,629	9,774	10,290	11,172
経 常 利 益(百万円)	383	284	340	348
当 期 純 利 益(百万円)	183	88	181	240
1 株当たり当期純利益(円)	21.87	10.58	21.61	28.63
総 資 産(百万円)	7,643	8,081	8,879	10,176
純 資 産(百万円)	2,511	2,843	2,961	3,155
1 株当たり純資産額(円)	299.40	339.00	352.97	376.12

(3) 重要な子会社の状況

会社名	資本金又は 出資	議決権比率	主要な事業内容
Kyoshin GmbH	ユーロ 204,520	% 100.0	ドイツ在住の小中学生を対象とした進学指導
株式会社五葉出版	百万円 10	% 100.0	損害保険代理店業務、印刷消耗品代理店
広州京進語言技能信息咨询有限公司	万円 200	% 100.0	広州在住の小中学生を対象とした進学指導
株式会社オー・エル・ジェイ	百万円 30	% 100.0	日本国内における外国人留学生を対象とした日本語教育
株式会社アルファビート	百万円 10	% 100.0	当社生徒及び大学生・社会人を対象とした「自立型人間育成プログラム」の提供
株式会社HOPPA	百万円 60	% 100.0	保育事業における保育園の運営
Kyoshin USA, Inc.	万USドル 30	% 100.0	アメリカ在住の小中学生を対象とした進学指導
株式会社京進ランゲージアカデミー	百万円 60	% 100.0	日本国内における外国人留学生を対象とした日本語教育
ビーフェア株式会社	百万円 30	% 100.0	保育事業における保育園の運営
有限会社たまプラーザベビールーム	百万円 3	% 100.0	保育事業における保育園の運営

会 社 名	資 本 金 又 は 出 資	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
有限会社リトルキッズ	百万円 3	% 100.0	保育事業における保育園の運営
株式会社アイ・シー・シー	百万円 20	% 100.0	日本国内における外国人留学生を対象とした日本語教育
株式会社コペル・インターナショナル	百万円 30	% 100.0	成人対象の英会話教室の運営

- (注) 1. 平成28年11月11日開催の取締役会決議に基づき、平成28年12月1日付で有限会社リトルキッズ及び株式会社アイ・シー・シーの全株式を取得し完全子会社化しました。
2. 平成29年3月10日開催の取締役会決議に基づき、平成29年4月3日付で株式会社コペル・インターナショナルの全株式を取得し完全子会社化しました。

(4) 対処すべき課題

日本社会において、少子化は引き続き進展しているものの、社会環境の変化により教育や保育に関する関心が高まっております。一方で、高齢化社会の継続した進展により、高齢者向けのサービス需要が急激に伸びております。当社グループにおいても、長期的な事業拡大を支えるため、教育サービス事業において他社との差別化を図ると同時に、教育サービス事業以外への展開を開始することにいたしました。具体的には、以下を課題と認識して取り組みます。

- ① 各年齢層向けの学習塾事業において、脳科学に基づく独自の学習法「リーチングメソッド」をはじめとする他社との差別化を図る独自提供価値の確立。政府の教育制度改革、大学入試制度改革への対応など、国や社会の要請に応える教務指導の変革。魅力ある合格実績の達成。
- ② 英会話事業において、幼児から成人までのそれぞれの顧客ニーズに対応した商品開発と集客。

- ③ 保育事業において、大きく変化の進む保育・教育制度に対応し、現在及び将来の顧客ニーズに対応したサービスの改良と新規出店の拡大。
- ④ 日本語教育事業において、継続的な海外からの留学生受け入れスキームの確立と日本語学校の新規出店。
- ⑤ 国際人材交流事業において、海外の送り出し機関の開拓、国内の人材受入れ団体とのニーズのマッチング、それにあわせた事業の展開。
- ⑥ 介護事業において、事業拡大と収益性向上の土台作り。
- ⑦ 顧客へ独自価値の提供と新規事業の積極展開のため、グループ会社社員、非常勤社員を含めた京進グループの全従業員での価値観の共有及び人材育成と能力開発の推進。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (平成29年5月31日現在)

<第1事業>

事業部門	主要な事業内容
小 中 部	小学1年生～中学3年生を対象に中学・高校受験合格及び学力向上を目指した学習指導。一部、「京進ぶれわん」のブランド名で幼児教育も実施。 子会社Kyoshin GmbHは「京進デュッセルドルフ校」「京進ミュンヘン校」、 広州京進語言技能情報諮詢有限公司は「京進広州校」として、日本人子女を対象とした集合指導の学習塾を運営。
高 校 部	高校1年生～高校3年生（現役高校生）が対象。大学現役合格及び学力向上を目指した学習指導。一部、中学生対象授業も実施。 「京進e 予備校」による通塾生向け映像授業提供。
個 別 指 導 部	ブランド名は「京進スクール・ワン」。小学1年生～高校3年生が対象。受験合格及び学力向上を目指した個別学習指導。 「京進e-DES（イーデス）」によるインターネットを活用した1：1の双方向遠隔指導。 「京進e 予備校」による通塾生向け映像授業提供、映像授業専用教室の運営。 子会社Kyoshin USA, Inc.は、「京進スクール・ワンNYハリソン教室」として、日本人子女を対象とした個別指導の学習塾を運営。
F C 事 業 部	個別指導教室「京進スクール・ワン」のフランチャイズ教室における教室開設指導や運営指導。

<第2事業>

事業部門	主要な事業内容
英 会 話 事 業 部	「本当に話せる英会話教室」を目指した英会話指導。「ユニバーサルキャンパス」のブランドは幼児～小学生を主な対象とし、「コペル英会話」（子会社である株式会社コペル・インターナショナルが運営）は成人対象。
保 育 事 業 部	0～5歳児が対象。「知育」を特長としたカリキュラムによる保育園及び自治体からの許認可を受けた保育園を運営（当社及び子会社である株式会社HOPPA、ビーフェア株式会社、有限会社たまプラーザベビールーム、有限会社リトルキッズが運営）。
日 本 語 教 育 事 業 部	日本国内における外国人留学生を対象とした日本語教育（当社及び子会社である株式会社オー・エル・ジェイ、株式会社京進ランゲージアカデミー、株式会社アイ・シー・シーが運営）。

<第3事業>

事業部門	主要な事業内容
国際人材交流事業部	日本国内で就労を希望する専門知識のある外国人人材を日本企業へ紹介するサービスを提供。 ミャンマーにおける日本語教育 (KYOSHIN JETC CO.,LTD.が運営)。
介護事業部	高齢者介護施設の運営、介護サービス、給食サービス、介護用品販売等。

※平成28年12月1日付で有限会社リトルキッズ及び株式会社アイ・シー・シーを、平成29年4月3日付で株式会社コペル・インターナショナルをそれぞれ完全子会社化いたしました。

※平成29年3月1日付で幼児教育事業部を小中部に包括いたしました。

※平成29年3月1日付で介護事業部を設置しましたが、介護事業の運営開始は平成29年6月1日です。

※上記以外の事業としましては、子会社の株式会社五葉出版が、主に当社で使用する印刷消耗品取引の代理業務を、株式会社アルファビートがリーチング（自立型人間育成プログラム）の研修サービスを行っております。

※平成29年3月1日付で行った組織変更に伴い、当連結会計年度より報告セグメントの区分方法を以下の通り変更しております。

- ① 「第3事業」セグメントに含めていた「英会話事業部」及び「保育事業部」を「第2事業」セグメントに含めて開示しております。
- ② 「第2事業」セグメントに含めていた「国際人材交流事業部」を、「第3事業」セグメントに含めて開示しております。
- ③ 「第3事業」セグメントに含めていた「幼児教育事業部」に係る業務を、「第1事業」セグメントに含めて開示しております。

(6) 主要な事業所 (平成29年5月31日現在)

本社 京都市下京区烏丸通五条下る大阪町382番地1

教室 京都府下72教室 滋賀県下58教室 大阪府下34教室
兵庫県下29教室 奈良県下21教室 愛知県下31教室
広島県下5教室 東京都下25教室 神奈川県下12教室
千葉県下5教室 岡山県下1教室 徳島県下1教室
三重県下1教室 茨城県下1教室 福岡県下1教室

(注) 上記には、国内子会社が営業する保育園・日本語学校を含みます。

F C 京都府下9教室 滋賀県下6教室 大阪府下15教室
兵庫県下4教室 奈良県下3教室 愛知県下26教室
和歌山県下2教室 広島県下5教室 東京都下4教室
神奈川県下8教室 千葉県下1教室 岩手県下1教室
茨城県下3教室 埼玉県下2教室 岐阜県下1教室
福井県下1教室 三重県下4教室 岡山県下1教室
徳島県下1教室 香川県下1教室 福岡県下1教室
鹿児島県下3教室

(注) F C:フランチャイズ契約をしている事業所です。

国内子会社 (株)五葉出版 京都府京都市
(株)HOPPA 京都府京都市
(株)オー・エル・ジェイ 東京都新宿区
(株)アルファビート 東京都新宿区
(株)京進ランゲージアカデミー 東京都新宿区
ビーフェア(株) 東京都新宿区
(有)リトルキッズ 東京都三鷹市
(株)コペル・インターナショナル 東京都港区
(有)たまプラーザベビールーム 神奈川県横浜市
(株)アイ・シー・シー 茨城県水戸市

海外子会社 Kyoshin GmbH ドイツ
広州京進語言技能信息諮詢有限公司 中国
Kyoshin USA, Inc. アメリカ

(7) 使用人の状況 (平成29年5月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
第1事業		
教務部	27 (23) 名	1名減 (2名減)
小中部	244 (498)	±0名 (5名減)
高校部	62 (261)	6名増 (11名増)
個別指導部	206 (2,397)	4名増 (103名増)
FC事業部	18 (3)	1名減 (±0名)
第2事業		
英会話事業部	63 (97)	17名増 (47名増)
保育事業部	346 (194)	139名増 (53名増)
日本語教育事業部	96 (157)	38名増 (84名増)
第3事業		
国際人材交流事業部	4 (0)	±0名 (±0名)
介護事業部	1 (0)	1名増 (±0名)
全社(共通)	65 (60)	18名増 (7名減)
合計	1,132 (3,690)	221名増 (284名増)

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は、連結会計年度中の平均人数を()内に外数で記載しております。
 2. 平成29年3月1日付の組織変更に伴い、当連結会計年度末より、事業部門のセグメント区分を変更しております。なお、前連結会計年度末比は、前連結会計年度末の人数を組織変更後の報告セグメントの区分に基づき集計し、比較しております。
 3. 全社(共通)に記載の使用人数は、管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
733名 (3,306名)	73名増 (127名増)	36.2歳	9.6年

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人数を()内に外数で記載しております。
 2. 子会社から当社への出向社員は上記に含めております。また、当社から子会社への出向社員は上記に含めておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (平成29年5月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,122百万円
株式会社京都銀行	629百万円
株式会社みずほ銀行	626百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 株式の状況 (平成29年5月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 22,640,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,396,000株
- (3) 株主数 1,462名
- (4) 大株主 (上位11名)

株主名	持株数	持株比率
株式会社TCKホールディングス	2,806千株	33.45%
京進社員持株会	564	6.72
株式会社三菱東京UFJ銀行	342	4.07
京進取引先持株会	302	3.60
立木康之	254	3.03
白川寛治	250	2.98
株式会社京都銀行	208	2.47
株式会社池田泉州銀行	208	2.47
株式会社滋賀銀行	206	2.45
石田里実	200	2.38
立木七奈	200	2.38

(注) 持株比率は自己株式 (6,733株) を控除して計算しております。

3. 新株予約権等の状況

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況 (平成29年5月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 ・ 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	立 木 貞 昭	
代表取締役社長	白 川 寛 治	
常 務 取 締 役	福 澤 一 彦	株式会社アルファビート 代表取締役
取 締 役	高 橋 良 和	総務本部長 兼 総務部長 兼 開発部長 株式会社五葉出版 代表取締役社長
取 締 役	樽 井 みどり	人事・情報本部長 兼 人事部長 兼 情報システム部長
取 締 役	立 木 康 之	第2運営本部長 兼 英会話事業部部長 株式会社HOPPA 代表取締役 ビーフェア株式会社 代表取締役 有限会社たまプラーザベビールーム 代表取締役 有限会社リトルキッズ 代表取締役 株式会社オー・エル・ジェイ 代表取締役 株式会社京進ランゲージアカデミー 代表取締役 株式会社アイ・シー・シー 代表取締役 株式会社コベル・インターナショナル 代表取締役

地 位	氏 名	担 当 ・ 重 要 な 兼 職 の 状 況
取締役（監査等委員）	中 島 賢	大阪ガスリキッド株式会社 監査役 株式会社マングム 社外取締役 夢の街創造委員会株式会社 社外取締役
取締役（監査等委員）	市 原 洋 晴	市原会計事務所 所長 税理士 市原会計エスエムエス株式会社 代表取締役 株式会社京都M&Aプランニング 代表取締役
取締役（監査等委員）	竹 内 由 起	京都府公害審査会 委員 京都弁護士会交通事故委員会 委員

- (注) 1. 取締役（監査等委員）中島賢氏、市原洋晴氏及び竹内由起氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）市原洋晴氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
4. 当社は、取締役（監査等委員）中島賢氏、市原洋晴氏及び竹内由起氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、届け出ております。
5. 平成28年8月25日付で、取締役福澤一彦氏は取締役から常務取締役に就任いたしました。
6. 当社と取締役（監査等委員）中島賢氏、市原洋晴氏及び竹内由起氏は、会社法第423条第1項の損害賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

7. 当事業年度中における取締役の担当ならびに重要な兼職の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
福澤 一彦	第2運営本部長 兼 京進これから研究所所長		平成29年3月1日
	株式会社アルファート 代表取締役	株式会社アルファート 代表取締役	平成29年3月1日
	株式会社オ・イル・ジエイ 代表取締役 株式会社京進ランゲージアカデミー 代表取締役		平成29年3月1日
立木 康之	第3運営本部長 兼 英会話事業部部长 兼 幼児教育事業部部长	第2運営本部長 兼 英会話事業部部长	平成29年3月1日
	株式会社HOPPA代表取締役	株式会社HOPPA代表取締役	平成29年3月1日
	ビー・フィールド株式会社代表取締役	ビー・フィールド株式会社代表取締役	
	有限会社たまアラザン・ピルム 代表取締役	有限会社たまアラザン・ピルム 代表取締役	平成28年12月1日
		有限会社リトルキッズ 代表取締役	
		株式会社オ・イル・ジエイ 代表取締役	平成29年3月1日
	株式会社京進ランゲージアカデミー 代表取締役	平成29年3月1日	
	株式会社アイ・シー・シー代表取締役	平成29年3月1日	
	株式会社グローバル・インターナショナル 代表取締役	平成29年4月3日	
中島 賢	大阪ガスケッド株式会社顧問	大阪ガスケッド株式会社監査役	平成28年6月29日
	株式会社マンダム社外取締役 夢の街創造委員会株式会社 社外取締役	株式会社マンダム社外取締役 夢の街創造委員会株式会社 社外取締役	

(2) 取締役を支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取締役（監査等委員を除く）	7名	155百万円
取 締 役 （ 監 査 等 委 員 ） （うち社外取締役）	3名 (3名)	9百万円 (9百万円)
合 計 （うち社外役員）	10名 (3名)	164百万円 (9百万円)

- (注) 1. 上記には、平成28年8月25日開催の第36期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
2. 取締役（監査等委員を除く）の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成27年8月20日開催の第35期定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）について年額2億5千万円以内、取締役（監査等委員）について年額2千5百万円以内と決議いただいております。
4. 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額12百万円（取締役（監査等委員を除く）7名に対し12百万円、取締役（監査等委員）3名（うち社外取締役3名）に対し0百万円）が含まれております。
5. 上記報酬等の額のほか、平成28年8月25日開催の第36期定時株主総会において決議された「退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件」に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役1名に対し支払った退職慰労金は以下のとおりであります。
- ・取締役1名に対し25百万円
(過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた取締役の退職慰労引当金の繰入額として、取締役1名25百万円が含まれております。)

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）中島賢氏は、大阪ガスリキッド株式会社の監査役、株式会社マンダムの社外取締役及び夢の街創造委員会株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）市原洋晴氏は、市原会計事務所の所長、市原会計エスエムエス株式会社の代表取締役及び株式会社京都M&Aプランニングの代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）竹内由起氏は、京都府公害審査会の委員及び京都弁護士会交通事故委員会の委員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	活 動 状 況
取締役 (監査等委員) 中 島 賢	<p>当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席し、監査等委員会12回のうち11回に出席いたしました。取締役会においては、企業経営の豊富な経験と実績を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会においては、取締役の職務の執行についての意見を述べるほか、豊富な実績・見識から随時的確な発言を行っております。</p>
取締役 (監査等委員) 市 原 洋 晴	<p>当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席し、監査等委員会12回の全てに出席いたしました。取締役会においては、主に税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会においては、取締役の職務の執行についての意見を述べるほか、財務・会計に関する監査を担い、必要な情報共有を図っております。</p>
取締役 (監査等委員) 竹 内 由 起	<p>当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席し、監査等委員会12回の全てに出席いたしました。取締役会においては、弁護士として法律に関する専門的な知識と経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会においては、監査結果についての意見交換等、専門的見地から随時的確な発言を行っております。</p>

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

PwC京都監査法人

(注) 京都監査法人は、平成28年12月1日付でPwC京都監査法人に名称変更しております。

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	23百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社がPwC京都監査法人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、アドバイザー業務であります。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制を定めております。その内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

各役員は、服務規律や勤務のありかたを明記した「役員規程」「取締役会規程」「職務権限規程」等に則り、業務を遂行し日々の活動を行う。また、取締役及び執行役員で構成される「内部統制会議」を開催し、コンプライアンスの徹底及びリスク管理等を含めた内部統制システムの強化についての体制整備を行う。

また、役員及び従業員等からの組織的または個人的な法令違反行為・財務報告の信頼性に重大な影響を与える行為、企業倫理違反行為等に関する通報の適正な処理の仕組みを定めることにより、違法行為等の早期発見と是正を図り、もって、コンプライアンス経営の強化に資することを目的として、「内部通報制度運用規程」を設ける。当規程に則り、法令上疑義のある行為等について、役員及び社員等が、直接情報提供を行う手段として電話回線及びインターネットによるホットライン（内部・外部）を設置・運営する。会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わない。

インサイダー取引の防止のため、「内部者取引管理規程」に則り運用を行う。

財務報告の信頼性確保に関しては、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に対応するため、会社で定めた「J-SOX委員会規程」に則り、「J-SOX委員会」を設置し、信頼性確保の体制作りを行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

社内で定められた「文書取扱規程」「機密情報管理規程」に基づき、文書または電磁的媒体（以下「文書等」という。）の保存及び管理を行う。取締役の職務執行に係る情報として、「株主総会議事録」「取締役会議事録」「内部統制会議議事録」について文書等に記録し、保存する。リスク管理委員会のもとで統括しているリスク管理小委員会の活動については、内部統制会議にて報告・審議する。監査等委員は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理全体を統括する組織として、代表取締役社長（以下「社長」という。）を統括責任者とし、取締役で構成される「リスク管理委員会」を設置する。また、会社で定めた「リスク管理委員会規程」に則り、その下部組織として、各部から選任されたメンバーで構成される「リスク管理小委員会」を設置する。

2017（平成29）年度の小委員会は、安全対策委員会、J-SOX委員会、CS委員会、IT委員会、コンプライアンス委員会、ハラスメント防止委員会、衛生委員会、CSR委員会、事業継続計画委員会、子会社リスク委員会の計10委員会である。

また、危機発生時には会社が定めた「危機管理規程」に則り適切迅速に対応する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。最重要事項については取締役会の決議、重要事項については「稟議規程」に則り決定し、その業務執行については、取締役会で決定した担当取締役が、その権限と責任の下で遂行する。
業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ、中長期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。また、「組織規程」「職務権限規程」「業務分掌規程」により、当社の機構及び職位ならびに指揮命令の系列を定め、業務の適切な運営と効率化を図る。
当社の目的、企業理念、経営計画への投資家その他のステークホルダーの理解を得ることで当社の事業が効率的に運営できるように、社内にIR担当役員を置き、適宜情報開示を適切に実施するとともに、IR説明会等へのサポートを実施する。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
「就業規則」を遵守し日々の業務を遂行する。企業倫理をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程として「京進倫理行動指針」を制定し、法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また「京進倫理行動指針」に加え、組織価値観に基づく行動指針や法令遵守について行動レベルまでブレイクダウンして記載した「京進ハンドブック」を全従業員が携帯し、日々意識して取り組む。これらに基づいたコンプライアンス教育を実施し、従業員の法令・企業倫理の遵守を徹底する。
業務における適法・適正な手続き・手順については、社内規程類を整備し、運用する。
適法・適正な業務運営が行われていることを確認するため、業務執行部門とは独立した社長直轄の監査課により、監査を実施する。
- ⑥ 会社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
子会社に関しては「関係会社管理規程」に従い、担当取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与える。
なお、子会社における経営上の重要事項の決定を当社の事前承認事項とすること等により、子会社における業務の適正を確保する。
業務における適法・適正な手続き・手順については、子会社に関する規程類を整備し、運用する。
当社の各事業部においては、グループウェア等を用いて情報共有と、報告体制をとるとともに、コンプライアンス研修など、必要な研修も実施する。
適法・適正な業務運営が行われていることを確認するため、当社の監査課または経理部が定期的に子会社に赴いて監査を実施する。
- ⑦ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査等委員会の職務は、監査等委員会事務局及び監査課においてこれを補助する。

- ⑧ 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会補助者の適切な職務遂行のため、事務局及び監査課の使用人の異動、評価等は、監査等委員会の意見を尊重して行うものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するものとする。
当該使用人は、監査等委員会の職務を補助するに際しては、監査等委員会の指揮命令に従うものとし、その命令に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）等から指揮命令を受けないものとする。
- ⑨ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制
取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査等委員会に報告する。
また、監査等委員は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、「部長会」「全社経営会議」などの重要な会議に出席できるとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）または社員にその説明を求めることとする。
- ⑩ 前号の報告をしたものが当該報告を理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制
当社及び子会社は、「内部通報制度」に則り、報告をしたことを理由に不利益な取り扱いを受けない対応をする。
- ⑪ 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員がその職務の執行について、当社に対し会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をした場合、当該費用または債務が監査等委員の職務の執行に必要でないと証明した場合を除き、速やかに処理をする。
- ⑫ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員会は、代表取締役会長及び社長と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題等についての意見を交換する。また、監査等委員会は、当社の会計監査人であるPWC京都監査法人と連携をとり、会計監査報告を受けるとともに、情報の交換を行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社において定める、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制の、平成28年6月1日から平成29年5月31日までの期間の運用状況は以下のとおりであります。

① 法令遵守等

取締役及び執行役員で構成される、内部統制会議（毎月1回開催）において、コンプライアンスの徹底及びリスク管理等を含めた内部統制システムの強化について、審議を行っています。

従業員に対しては総務本部長からコンプライアンス通信を送信（毎月10日）し、法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための啓発・教育を行っています。

従業員の自己成長、現状把握と課題の明確化、組織価値観の浸透を目的に年に1度実施している、京進の組織価値観を明文化した「京進ハンドブック」に基づいた行動セルフチェックを、従業員が行いました。結果から見出された課題については、経営品質向上活動（会議等）を中心に全社的な枠組みでとり上げて議論を行い、改善施策の検討を行っています。

財務報告の信頼性確保のために、「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本計画書」に則り、J-SOX委員会事務局及び内部監査部門（監査課）にて内部評価に当たりました。評価結果は、監査法人と協議し、指導を受けるとともに、取締役に報告・レビュー（8月に1回）を行い、組織内にフィードバック・改善を行っております。

社内で適法・適正な業務運営が行われていることを確認するため、業務執行部門とは独立した社長直轄の監査課が、毎月の監査計画に基づき事業所を訪問し、内部監査を行っています。その結果は、毎月とりまとめたものを監査課から社長、監査等委員会、部門長に報告しています。また、三様監査の実効性を高めるため、内部監査部門は会計監査人、監査等委員と必要に応じて、協議の場を設けています。

② 情報の保存及び管理

取締役会及び重要な会議・委員会ごとに事務局を定め、各種議事録の作成を行うとともに、その他情報の保存管理の徹底を図っています。記録文書は、取締役、監査等委員の求めがあれば随時、閲覧提供しています。

③ 損失の危険の管理

各リスク管理小委員会において、今年度の方向性、現在認識されているリスク及び重大なリスクに発展する可能性がある事象の共有と、未然防止策等の課題を検討しました。

④ 取締役の効率的職務執行

定時取締役会（毎月1回開催）においては、会社の経営に関わる重要事項及び重要規程の改定について付議され、決議しています。

会社の重要事項は「稟議規程」に則り決定し、その内容は、翌月の取締役会において、取締役及び監査等委員に報告されています。

⑤ グループ全体の業務の適正

子会社の経営上の重要事項の決定は、「関係会社管理規程」に従い、任命された担当取締役を介して当社の取締役会、稟議申請等の手続きを経ることによって、当社が事前承認を行い、子会社の業務の適正を確保しています。

子会社において適法・適正な業務運営が行われていることを確認するために、当社の監査課が定期的に子会社を訪問して監査を実施しています。

リスク管理小委員会のひとつである子会社リスク委員会を開催し、子会社の現状把握・課題の抽出を行い、課題（テーマ）ごとに分科会を設け、課題解決の具体案を作成すべく取り組みを進めています。

⑥ 監査等委員会の監査が実効的に行われるための体制

毎月1回開催される定時取締役会、全社経営会議には監査等委員全員が、内部統制会議、執行役員会、部長会等の重要会議には監査等委員会事務局長が出席して、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を確認しています。また、当期間に開催されたコンプライアンス委員会、子会社リスク委員会にも事務局長が出席して発生しうるリスク・課題について認識し、監査等委員に報告して、問題の確認と共有をしております。

監査等委員会は、当社会計監査人であるPwC京都監査法人より四半期ごとに、レビューの報告を受け、その機会に会社の課題等についてディスカッションを行っております。

連結貸借対照表

(平成29年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,748,615	流動負債	4,265,057
現金及び預金	1,900,957	買掛金	17,076
売掛金	215,093	短期借入金	1,400,000
商品	57,461	1年内返済予定の長期借入金	931,157
貯蔵品	13,160	未払金	438,240
繰延税金資産	185,373	未払法人税等	200,790
その他	403,744	賞与引当金	54,835
貸倒引当金	△27,175	役員退職慰労引当金	87,995
固定資産	8,258,402	資産除去債務	2,940
有形固定資産	5,179,148	その他	1,132,021
建物及び構築物	3,117,199	固定負債	3,512,117
土地	1,876,715	長期借入金	1,696,897
建設仮勘定	12,884	退職給付に係る負債	1,430,293
その他	172,348	役員退職慰労引当金	168,540
無形固定資産	1,030,563	資産除去債務	105,248
のれん	950,484	繰延税金負債	77,552
その他	80,078	その他	33,585
投資その他の資産	2,048,690	負債合計	7,777,174
投資有価証券	120,900	(純資産の部)	
繰延税金資産	639,469	株主資本	3,203,139
敷金及び保証金	1,132,015	資本金	327,893
その他	158,755	資本剰余金	263,954
貸倒引当金	△2,449	利益剰余金	2,612,741
資産合計	11,007,018	自己株式	△1,449
		その他の包括利益累計額	26,703
		その他有価証券評価差額金	34,311
		為替換算調整勘定	40,007
		退職給付に係る調整累計額	△47,615
		純資産合計	3,229,843
		負債・純資産合計	11,007,018

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

(平成28年6月1日から
平成29年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	13,513,271
売上原価	9,982,546
売上総利益	3,530,725
販売費及び一般管理費	3,150,350
営業利益	380,374
営業外収益	
受取利息	1,422
受取配当金	2,482
為替差益	1,346
補助金の収入	39,919
その他	12,616
合計	57,787
営業外費用	
支払利息	14,147
貸倒引当金繰入額	1,754
持分法による投資損失	1,452
その他	1,582
合計	18,937
経常利益	419,224
特別利益	
補助金の収入	293,055
特別損失	
固定資産除却損	29
減損損失	18,740
税金等調整前当期純利益	693,510
法人税、住民税及び事業税	234,256
法人税等調整額	28,113
当期純利益	431,139
親会社株主に帰属する当期純利益	431,139

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結株主資本等変動計算書

(平成28年6月1日から
平成29年5月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成28年6月1日 残高	327,893	263,954	2,235,964	△1,432	2,826,379
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△54,362		△54,362
親会社株主に帰属する当期純利益			431,139		431,139
自己株式の取得				△16	△16
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	376,777	△16	376,760
平成29年5月31日 残高	327,893	263,954	2,612,741	△1,449	3,203,139

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 額	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
平成28年6月1日 残高	25,887	50,451	△53,579	22,759	2,849,138
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△54,362
親会社株主に帰属する当期純利益					431,139
自己株式の取得					△16
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	8,424	△10,443	5,964	3,944	3,944
連結会計年度中の変動額合計	8,424	△10,443	5,964	3,944	380,704
平成29年5月31日 残高	34,311	40,007	△47,615	26,703	3,229,843

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

貸借対照表

(平成29年5月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,867,760	流動負債	3,674,738
現金及び預金	948,481	買掛金	14,622
売掛金	185,472	短期借入金	1,400,000
商品	51,738	1年内返済予定の長期借入金	915,357
貯蔵品	10,497	未払金	389,758
前払費用	234,812	未払費用	337,881
繰延税金資産	164,123	未払法人税等	132,342
短期貸付金	1,232	未払消費税等	70,580
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	248,747	前受金	247,129
その他	46,621	賞与引当金	31,177
貸倒引当金	△23,967	役員退職慰労引当金	87,995
固定資産	8,308,759	資産除去債務	2,940
有形固定資産	4,291,925	その他	44,952
建物	2,322,573	固定負債	3,346,381
構築物	40,611	長期借入金	1,679,897
車両運搬具	3,632	退職給付引当金	1,361,805
工具、器具及び備品	76,478	役員退職慰労引当金	168,540
土地	1,839,342	資産除去債務	105,248
建設仮勘定	9,288	その他	30,890
無形固定資産	173,704	負債合計	7,021,119
ソフトウェア	74,315	(純資産の部)	
その他	99,389	株主資本	3,121,089
投資その他の資産	3,843,128	資本金	327,893
投資有価証券	119,606	資本剰余金	263,954
関係会社株式	1,467,735	資本準備金	263,954
関係会社出資金	102,056	利益剰余金	2,530,691
長期貸付金	19,214	利益準備金	41,000
関係会社長期貸付金	478,077	その他利益剰余金	2,489,691
長期前払費用	62,524	任意積立金	1,310,000
繰延税金資産	615,862	圧縮積立金	133,899
敷金及び保証金	946,992	繰越利益剰余金	1,045,791
その他	33,508	自己株式	△1,449
貸倒引当金	△2,449	評価・換算差額等	34,311
		その他有価証券評価差額金	34,311
資産合計	10,176,520	純資産合計	3,155,400
		負債・純資産合計	10,176,520

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

損益計算書

(平成28年6月1日から
平成29年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	11,172,391
売上原価	8,017,024
売上総利益	3,155,367
販売費及び一般管理費	2,853,134
営業利益	302,232
営業外収益	
受取利息	5,259
受取配当金	2,844
業務受託手数料	35,988
補助金収入	8,997
為替差益	1,407
その他	5,398
合計	59,895
営業外費用	
支払利息	13,014
貸倒引当金繰入	12
その他	971
合計	13,999
経常利益	348,129
特別利益	
補助金収入	80,733
特別損失	
固定資産除却損	4
減損損失	18,740
関係会社株式評価損	31,391
合計	50,135
税引前当期純利益	378,726
法人税、住民税及び事業税	164,048
法人税等調整額	△25,536
当期純利益	240,214

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

(平成28年6月1日から
平成29年5月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金 合 計
				任 意 積 立 金	圧 縮 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
平成28年6月1日 残高	327,893	263,954	263,954	41,000	1,310,000	91,566	902,273	2,344,839
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△54,362	△54,362
当期純利益							240,214	240,214
自己株式の取得								-
圧縮積立金の積立						55,714	△55,714	-
圧縮積立金の取崩						△13,381	13,381	-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)								
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	42,333	143,518	185,852
平成29年5月31日 残高	327,893	263,954	263,954	41,000	1,310,000	133,899	1,045,791	2,530,691

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等	
平成28年6月1日 残高	△1,432	2,935,253	25,887	25,887	2,961,141
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△54,362			△54,362
当期純利益		240,214			240,214
自己株式の取得	△16	△16			△16
圧縮積立金の積立		-			-
圧縮積立金の取崩		-			-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)			8,424	8,424	8,424
事業年度中の変動額合計	△16	185,835	8,424	8,424	194,259
平成29年5月31日 残高	△1,449	3,121,089	34,311	34,311	3,155,400

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年7月18日

株式会社 京 進
取締役会 御中

P w C 京 都 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 中 村 源 ㊞
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員 公 認 会 計 士 柴 田 篤 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社京進の平成28年6月1日から平成29年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社京進及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成29年5月12日開催の取締役会において、シンセリティグループ株式会社の全株式を取得し完全子会社化することを決議し、平成29年6月1日付で同社の全株式を取得した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年7月18日

株式会社 京 進
取締役会 御中

P w C 京 都 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 中 村 源 ㊤
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 柴 田 篤 ㊤
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社京進の平成28年6月1日から平成29年5月31日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成29年5月12日開催の取締役会において、シンセリティグループ株式会社の全株式を取得し完全子会社化することを決議し、平成29年6月1日付で同社の全株式を取得した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年6月1日から平成29年5月31日までの第37期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、全社経営会議等の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び従業員等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 P w C 京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 P w C 京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年7月18日

株式会社 京 進 監査等委員会

監査等委員 中 島 賢 ㊟

監査等委員 市 原 洋 晴 ㊟

監査等委員 竹 内 由 起 ㊟

(注) 監査等委員 中島賢、市原洋晴及び竹内由起は会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第37期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

①配当財産の種類

金銭といたします。

②配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき、8円75銭といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、73,406,086円となります。

③剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年8月25日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。以下同じ。）6名全員が本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役会において機動的に意思決定が行えるよう1名減員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する株式数
1	たちきさだあき 立木貞昭 (昭和19年4月2日生)	昭和50年6月 当社創立 当社理事長 昭和56年4月 当社設立 当社代表取締役理事長 平成9年1月 当社代表取締役社長 平成21年5月 当社代表取締役会長 (現任)	90,000株
2	ふくざわかずひこ 福澤 一彦 (昭和27年1月19日生)	平成15年2月 当社入社 平成15年2月 当社新規事業企画室長 平成17年5月 当社取締役新規事業企画室長 平成19年3月 当社取締役京進これから研究所所長 平成21年3月 当社取締役新規事業本部長 平成22年3月 当社取締役第2運営本部長 平成28年8月 当社常務取締役 (現任) [重要な兼職の状況] 株式会社アルファビート 代表取締役	3,100株
3	たかほしよしかず 高橋 良和 (昭和38年8月21日生)	昭和63年11月 当社入社 平成8年3月 当社第1運営部長 平成11年5月 当社取締役個別指導部長 平成18年3月 当社取締役経営企画部長 平成21年3月 当社取締役企画本部長 兼 経営企画部長 平成27年3月 当社取締役開発部長 (現任) 平成28年3月 当社取締役総務本部長 (現任) 兼 総務部長 (現任) [重要な兼職の状況] 株式会社五葉出版 代表取締役社長	16,600株

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する社数の株式数
4	たるいみどり 樽井みどり (昭和40年4月6日生)	昭和63年2月 当社入社 平成9年3月 当社業務改革室長 平成12年3月 当社企画部長 平成17年5月 当社取締役経営企画部長 平成21年3月 当社取締役第1運営本部長 平成24年3月 当社取締役総務本部長 兼 総務部長 平成26年4月 当社取締役情報システム部長 (現任) 平成28年3月 当社取締役人事・情報本部長 (現任) 兼 人事部長 (現任)	38,300株
5	たちきやすゆき 立木康之 (昭和52年1月21日生)	平成15年4月 当社入社 平成21年3月 当社英会話事業部部长 平成26年8月 当社取締役英会話事業部部长 (現任) 平成27年3月 当社取締役第3運営本部長 平成27年9月 当社取締役幼児教育事業部部长 平成29年3月 当社取締役第2運営本部長 (現任) [重要な兼職の状況] 株式会社HOPPA 代表取締役 ビーフェア株式会社 代表取締役 有限会社たまプラーザベビールーム 代表取締役 有限会社リトルキッズ 代表取締役 株式会社オー・エル・ジェイ 代表取締役 株式会社京進ランゲージアカデミー 代表取締役 株式会社アイ・シー・シー 代表取締役 株式会社コペル・インターナショナル 代表取締役	254,400株

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する 株式数
1	いち ほん ひろ はる 市 原 洋 晴 (昭和28年1月26日生)	昭和56年 2月 税理士登録 昭和57年10月 市原会計事務所創業 同所所長 (現任) 昭和61年10月 市原会計エスエムエス株式会社 代表取締役 (現任) 平成19年 7月 株式会社京都M&Aﾌﾟﾗﾝﾈﾝｸﾞ 設立 同社代表取締役 (現任) 平成22年 4月 当社監査役 平成27年 8月 当社社外取締役[監査等委員] (現任) 〔重要な兼職の状況〕 市原会計事務所 所長 税理士 市原会計エスエムエス株式会社 代表取締役 株式会社京都M&Aﾌﾟﾗﾝﾈﾝｸﾞ 代表取締役	一株
2	たけ うち ゆ き 竹 内 由 起 (昭和45年4月11日生)	平成 9年 4月 弁護士登録 彦惣法律事務所入所 平成27年 8月 当社社外取締役[監査等委員] (現任) 〔重要な兼職の状況〕 京都府公害審査会 委員 京都弁護士会交通事故委員会 委員	一株
3	※ さ さ き ち かい 佐 々 木 智 海 (昭和14年12月25日生)	昭和37年 4月 株式会社大広入社 平成 8年 4月 株式会社大広京都 代表取締役社長 平成16年 3月 同社 相談役 平成17年 4月 びわ湖放送株式会社 顧問	一株

- (注) 1. ※印は、新任の候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 3. 市原洋晴氏、竹内由起氏及び佐々木智海氏は、社外取締役候補者であります。
 4. 社外取締役候補者とした理由及び社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断した理由について
 - (1) 市原洋晴氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が長年にわたり税理士として、また経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、それらを社外取締役として当社の監査等に反映していただくことを期待したためであります。
 - (2) 竹内由起氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が弁護士としての専門的な知識と幅広い経験を有しており、それらを社外取締役として当社の監査等に反映していただくことを期待したためであります。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士として企業法務に精通しており、当社の社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。
 - (3) 佐々木智海氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、それらを社外取締役として当社の監査等に反映していただくことを期待したためであります。
 5. 竹内由起氏につきましては、職業上使用している氏名を上記のとおり表記しておりますが、戸籍上の氏名は佐藤由起であります。
 6. 市原洋晴氏、竹内由起氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。両氏の在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。なお、市原洋晴氏は、過去に当社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。
 7. 当社は、市原洋晴氏、竹内由起氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。両氏の再任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。また、佐々木智海氏の選任が承認された場合は、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
 8. 当社は、市原洋晴氏、竹内由起氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、佐々木智海氏につきましても、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

平成27年8月20日開催の第35期定時株主総会において補欠の監査等委員である取締役に選任された福盛貞蔵氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされており、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本選任につきましては、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

ふ 氏 (生年月日)	り が な 名 (略)	歴 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 社 数 の 株 式 数
ふくもりていぞう 福盛貞蔵 (昭和24年12月8日生)	昭和62年3月	京都進学教室(現当社)取締役開発部長	75,000株
	平成6年5月	当社常務取締役人事部長	
	平成10年3月	当社常務取締役管理本部長	
	平成15年3月	当社常務取締役小中統括部長	
	平成16年5月	当社常勤監査役	
	平成27年8月	当社常勤監査役退任	

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 福盛貞蔵氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額と致します。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役(監査等委員であるものを除く。)白川寛治氏及び監査等委員である取締役中島賢氏は、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任される取締役(監査等委員であるものを除く。)については取締役会の決議に、退任される監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議に、それぞれご一任願いたいと存じます。

退任取締役(監査等委員であるものを除く。)及び退任監査等委員である取締役の略歴は、次のとおりであります。

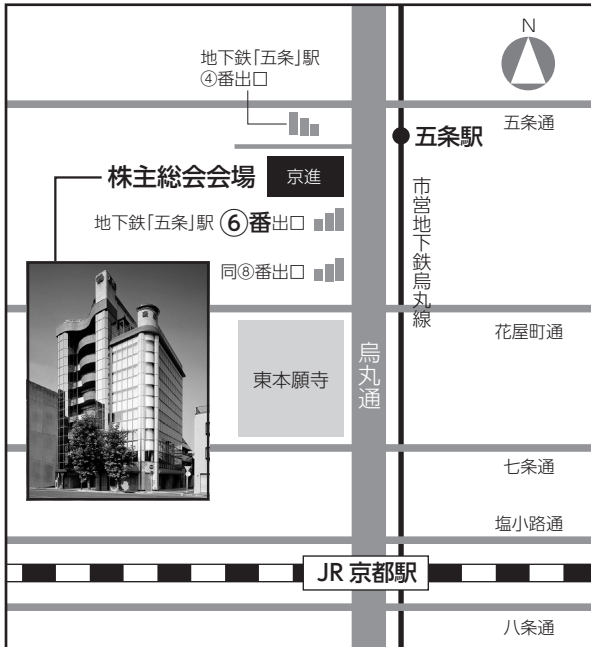
ふ 氏	り が な 名	略	歴
しら 白	かわ 川	かん 寛	じ 治
		昭和56年4月	当社常務取締役
		平成6年6月	当社専務取締役
		平成21年5月	当社代表取締役社長(現任)
なか 中	じま 島	さとし 賢	
		平成27年8月	当社社外取締役[監査等委員](現任)

以上

株主総会会場 ご案内図

日時 平成29年8月24日（木曜日）午前10時
受付開始 午前9時15分 予定

場所 京都市下京区烏丸通五条下る大阪町382番地 1
当社本社 4階会議室
TEL (075) 365-1500 (代表)
地下鉄烏丸線「五条」駅下車⑥番出口すぐ



駐車場の準備はしていませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。